

掛川市告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成27年4月13日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月13日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
D 6 2 2 7	小笠神社線	入山瀬字小笠山894-1	旧	5.00 ~ 16.30	1,425.4
		入山瀬字小笠山851-154	新	5.00 ~ 16.30	1,425.4